

# 企業価値担保権施行まで1年 長野県企業の認知度 44.9%に上昇

国や金融機関から制度に対する  
十分な説明継続が必須

## 長野県・企業価値担保権に対する企業の意識調査 (2025年4月)



本件照会先

中澤 敏哉(調査担当)  
帝国データバンク  
長野支店  
026-232-1288

発表日

2025/07/24

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。  
当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

## SUMMARY

企業価値担保権の認知度は44.9%と前回調査(2024年9月)より13.5ポイント上昇。ただし、半数以上の企業に認知されていない状況が続いた。活用意向のある企業は38.9%で、「事業性に着目した評価」を理由とする企業が多い一方で、「既存の融資」「自己資本」で十分といった理由で活用意向のない企業は17.7%だった。制度の周知不足や金融機関による評価の難しさなどの課題があり、今後の制度の詳細設計や普及に向けた取り組みが重要となる。

※株式会社帝国データバンク長野支店は、長野県内590社を対象に「企業価値担保権」に関するアンケート調査を実施した。なお、企業価値担保権に関する企業の意識調査は、2024年9月に実施し今回で2回目  
調査期間:2025年4月16日~4月30日(インターネット調査)  
調査対象:長野県内590社、有効回答企業265社、回答率44.9%

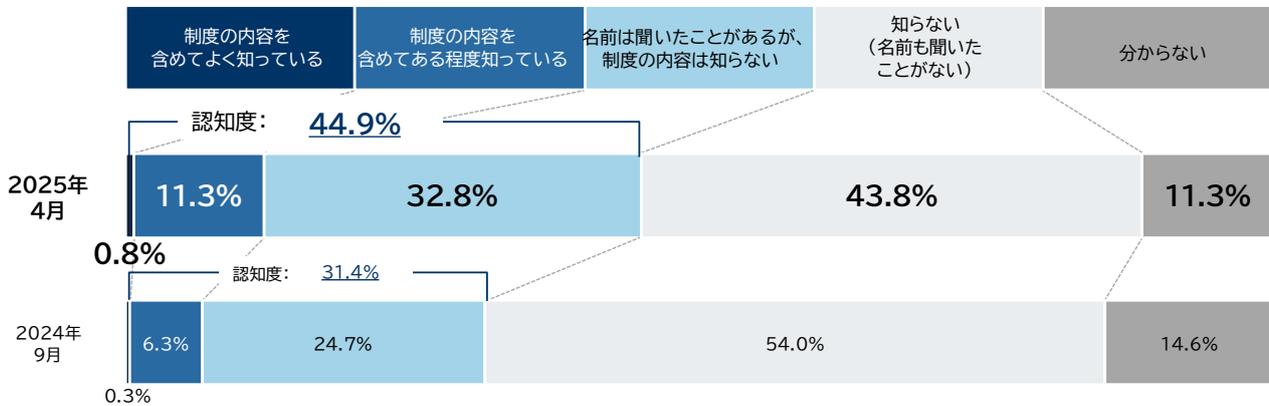
## 認知度は 44.9%に上昇し、都道府県別 1 位 「知らない」企業 43.8%を 1.1pt上回る

企業価値担保権の認知状況について長野県企業に尋ねたところ、認知度は 44.9%と前回調査 (31.4%)より 13.5pt上昇した。その内訳は、「制度の内容を含めてよく知っている」が 0.8% (同 0.3%)、「制度の内容を含めてある程度知っている」が 11.3% (同 6.3%)、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」は 32.8% (同 24.7%)だった。

他方、「知らない(名前も聞いたことがない)」とする企業は 43.8% (同 54.0%)と、前回調査を 10.2 pt下回ったことから、認識している企業が「知らない」企業を 1.1pt上回り逆転した。

全国と比べると、認知度(全国 35.1%)は 9.8pt高く、「知らない」(同 50.7%)は 6.9pt低くなった。都道府県別で、長野県の認知度は最も高くなり、前回の 6 番目から 5 ランクアップした。質問の内訳別にみると、「制度の内容を含めてよく知っている」が全国(0.6%)より 0.2pt 高く 9 番目、「制度の内容を含めてある程度知っている」が全国(6.9%)より 4.4pt 高く 3 番目、「名前は聞いたことがあるが、制度の内容は知らない」が全国(27.6%)より 5.2pt 高く 4 番目だった。全国で認識している企業が「知らない」企業を上回ったのは長野県だけであり、長野県企業が新しい制度などに対して積極的に情報収集している姿勢がうかがえた。

企業価値担保権の認知度(上段:2025年4月、下段:2024年9月)



注1:2025年4月調査の母数は265社、2024年9月調査は287社  
注2:小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

## 『活用意向あり』企業は 4 割弱

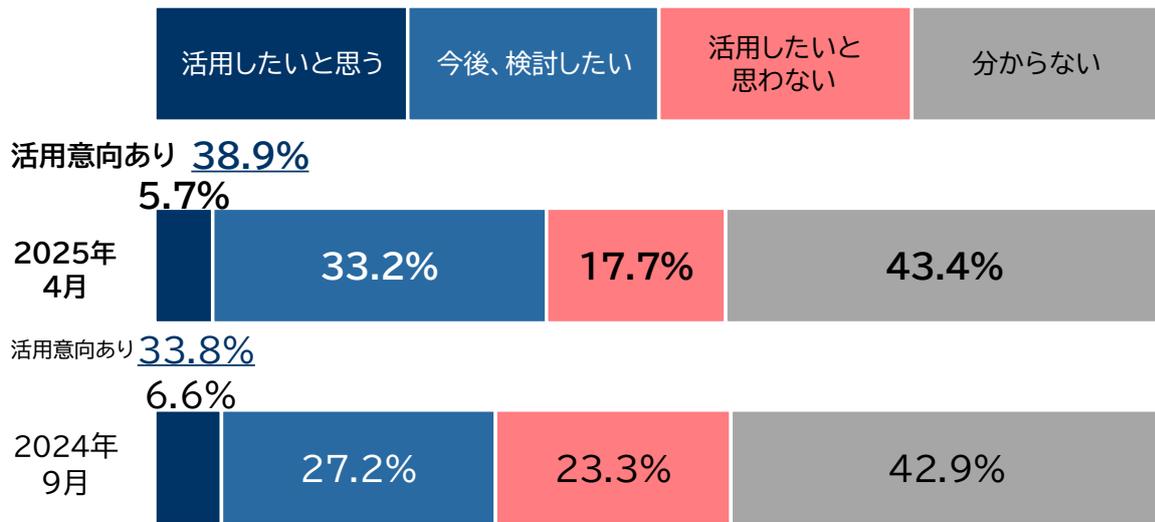
自社において金融機関から融資を受ける際に、企業価値担保権を活用したいか長野県企業に尋ねたところ、「活用したいと思う」は 5.7% (前回調査 6.6%)、「今後検討したい」は 33.2% (同 27.2%)で、両者を合計した『活用意向あり』企業は 38.9% (同 33.8%)と増加した。前回調査より「今後検討したい」は増加した一方で、より具体的な「活用したいと思う」が若干減少した。

他方、「活用したいと思わない」は 17.7% (同 23.3%)で、前回調査よりも減少した。

また、「分からない」が43.4%(同42.9%)と依然として4割以上を占めており、認知度の低さがこうした結果に結びついていると考えられる。

全国と比べると、「活用したいと思う」は、全国(3.7%)より2.0pt高く、都道府県別で6番目。「今後検討したい」は全国(24.9%)より8.3pt高く、都道府県別で6番目、両者を合計した『活用意向あり』企業は全国(28.6%)より10.3pt高く、都道府県別で3番目となり、長野県企業が従来の不動産担保や代表者保証以外の資金調達手法として、企業価値担保権の活用に向向きであることが判明した。

### 企業価値担保権の活用意向



注1: 2025年4月調査の母数は265社、2024年9月調査は287社  
注2: 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は必ずしも100とはならない

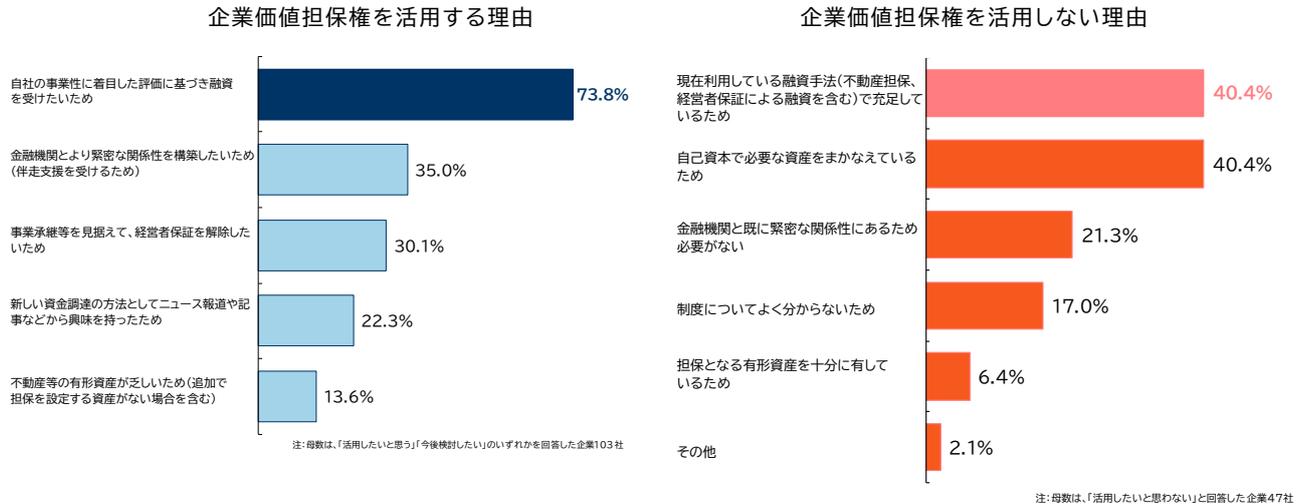
## 活用理由「事業性に着目した評価」がトップ、 「既存の融資」「自己資本」で十分といった意向も根強い

企業価値担保権を活用する意向のある長野県企業に対して、その理由を尋ねたところ、「自社の事業性に着目した評価に基づき融資を受けたいため」とする企業が73.8%と突出して高かった。以下、「金融機関とより緊密な関係性を構築したいため(伴走支援を受けるため)」(35.0%)、「事業承継等を見据えて、経営者保証を解除したいため」(30.1%)が続いた。

他方、企業価値担保権を活用したいと思わない長野県企業に対して、その理由を尋ねたところ、「現在利用している融資手法(不動産担保、経営者保証による融資を含む)で充足しているため」と、「自己資本で必要な資産をまかなえているため」と回答した企業が、ともに40.4%と最も高かった。次いで、「金融機関と既に緊密な関係性にあるため必要がない」が21.3%で続いた。

これら活用理由について、全国の動向との間に大きな差はなかった。

## 企業価値担保権の活用意向別の理由



## 企業価値担保権、2026年春施行へ新たな資金調達手法に期待と課題

企業価値担保権は、不動産担保や経営者保証に過度に依存しない新たな資金調達手法として注目され、2026年春頃の施行が予定されている。事業者の将来キャッシュフローや無形資産を担保にできる点が特徴であり、企業の総合的な価値に基づく資金調達や、金融機関による経営改善支援が期待されている。

しかし、長野県企業の認知度は上昇基調にあるものの現状では44.9%にとどまり、活用意向も4割弱と限定的である。また、「知らない(名前も聞いたことがない)」とする企業が依然4割以上にのぼり、「分からない」とする企業(11.3%)と合わせて、多くの企業で現時点では判断がつかない様子もうかがえた。

活用したい理由としては、「事業性に着目した評価」が最も多い一方で、「既存の融資で十分」「自己資本で充足」といった理由から活用しない考えの企業も少なくない。また、金融機関による評価の難しさや担保価値の変動性、既存担保との関係、企業側の準備負担、情報開示の必要性などといった点も施行に向けて考慮すべきであろう。国や金融機関からのさらなる制度の具体的な内容周知も必要といえる。

長野県では全国的にみて認知度が高く、活用意向がある企業も多い一方で、多くの企業が認知していない現状を踏まえ、今後の制度の詳細設計や全国の地域金融機関や商工会議所などを通じた普及に向けた取り組みが重要となる。